

船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 令和元年8月20日(火)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 3時32分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
 委 員 鎌 田 元 弘
 委 員 佐 藤 秀 樹
 委 員 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光
 管理部長 大 竹 陽一郎
 学校教育部長 筒 井 道 広
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
 学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
 生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭
 教育総務課長 齋 藤 太 郎
 指導課長 大 野 等
 保健体育課長 八重樫 勝 伸
 総合教育センター所長 小 林 英 俊
 社会教育課長 二 野 史 靖
 青少年課長 加 藤 宏 之
 中央公民館長 高 橋 達
 西図書館長 仲 臺 幸 彦
 郷土資料館長 牟 田 重 実
 青少年センター所長 大 谷 泰 彦
 市立船橋高等学校事務長 三 山 浩 高

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第32号 令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第33号 令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第34号 令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 令和元年度全国高等学校総合体育大会結果報告について（市立船橋高等学校）
- (2) 第55回船橋市中学校総合体育大会の結果について
- (3) 船橋市図書館指定管理者評価（平成30年度実績・令和元年度計画）の決定について
- (4) 令和元年度青少年キャンプ、船橋市・津別町青少年交流及び青少年キャンプ場夏休みイベントについて
- (5) アンケートの実施等について
- (6) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それではただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

7月18日に開催しました教育委員会会議7月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守していただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第32号から議案第34号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項（5）につきましては同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（6）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高等学校の令和元年度全国高等学校総合体育大会等の結果について、ご報告いたします。お手元の資料、本冊、1ページをご覧ください。

今年度は、7月24日から8月20日まで九州南部地方で開催されました。

体操競技部につきましては、団体総合では2年連続6度目の優勝をいたしました。個人総合では、3年生の橋本大輝君が2位、種目別では、橋本大輝君があん馬と跳馬で1位、3年生の金田希一君がつり輪で1位となりました。

剣道部女子につきましては、団体では決勝トーナメントを1回戦敗退、個人では3年生の佐々木楓さんが2回戦で敗れてしまいました。

男子バスケットボール部につきましては、1回戦で敗退いたしました。

陸上競技部につきましては、男子は3年生の大吉優亮君が3,000メートル障害で8位入賞しました。女子は、4×400メートルリレーで4位入賞、3年生の景山咲穂さんが100メートルと200メートルで4位入賞、3年生の増田絢菜さんが100メートルハードルで4位入賞、3年生の大熊楓さんが女子七種競技で総合2位となりました。

資料にはございませんが、水泳部につきましては、3年生の大作健二君が男子400

メートル自由形、1,500メートル自由形に出場しましたが、予選敗退でございます。

以上が全国高等学校総合体育大会の主な結果でございます。

また、資料にはございませんが、体操競技部が全日本ジュニア体操選手権で、昨年度に引き続いて団体優勝し、3年生の橋本大輝君が個人総合で優勝いたしました。

その他、吹奏楽部につきましては、8月12日に行われた第61回千葉県吹奏楽コンクールの結果、千葉県代表として9月7日土曜日に行われる東関東吹奏楽コンクールに出場することになりました。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（2）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（2）、船橋市中学校総合体育大会及び県大会、関東大会の結果についてご報告いたします。資料は本冊、3ページからになります。

はじめに、市の大会からご報告いたします。

昨年度は大変な猛暑の中の開催でしたが、今年度は梅雨が明けないうちの開催となり、雨を心配しながらの開催となりました。一部、雨天のため日程を変更した競技もありましたが、無事、7月22日に大会を終えることができました。

大会期間中にサッカーの会場で過呼吸による救急搬送が1件、バレーボール会場で腰の打撲による救急搬送が1件、合わせて2件の搬送がございました。

サッカーの男子につきましては、その日のうちに保護者と帰宅をしております。また、バレーボール、女子ですが、念のため検査入院をいたしました。打撲と診断されて、次の日には帰宅をしております。

市の結果につきましては、4ページに結果一覧を載せてございますので、ご覧ください。

続きまして、7月25日から県内各会場で行われました県総体についてご報告します。成績につきましては、5ページになります。

男子バレーボールでは、葛飾中が優勝し、関東大会の出場を決めました。

また、女子のソフトボールでは船橋中と前原中の決勝戦となり、船橋中が優勝、前原中学校が準優勝、それぞれ関東大会に進出をしております。

サッカーでは、芝山中が3位に入賞。

バスケットボールは男女ともに出場した4校が全てベスト4に入り、3位入賞を果たしました。

続きまして、関東大会の結果につきましては6ページの資料をご覧ください。

新体操団体では、葛飾中が2位に入り、全国大会の出場を決めております。

また、陸上競技では、2年100メートルで葛飾中の森澤さんが優勝、4×100メートルリレーでは、同じく葛飾中学校の女子が優勝を果たしております。

なお、全国大会につきましては、現在、近畿地方で行われております。今、ご紹介しました陸上につきましては、明日から大阪で、新体操につきましては23日から奈良県で開催をされます。

大会期間中、多くの皆様にご支援とご声援をいただきまして、ありがとうございました。

報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですね。

続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（3）、船橋市図書館指定管理者評価（平成30年度実績・令和元年度計画）の決定についてご説明いたします。

平成29年度より、中央図書館、東図書館及び北図書館に指定管理者制度を導入しました。また、指定管理者の管理について第三者による点検評価を行うため、公募委員を含む外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しました。

初回に当たる前回の評価結果は、平成30年9月定例会でご報告申し上げましたが、評価委員会では、令和元年度第2回の会議開催を通じて、2回目の評価、具体的には指定管理者の平成30年度実績と令和元年度計画を対象とする評価を審議してまいりました。このたび評価が決定したことから、第三者評価の概略を中心にご報告させていただきます。

本冊の15ページからが決定した評価で、内容は36ページまで続きます。

令和元年8月7日から、市内4図書館、社会教育課、行政資料室、市ホームページで公開しております。

60の評価項目のうち、要点をかいつまんで説明を申し上げます。

評価委員会では、A評価が3項目、B評価が52項目、C評価が4項目、段階外が1項目と評価しております。段階外の1項目は、要求・提案上の取り組み事項がないため、評価を見送るものであるというものです。具体的には、適正な業務手続の実施という評価項目で、この評価項目は指定期間の開始年度と終了年度のみに関わるものであり、今回の評価においては取り組み事項がなかったことによります。

評価はBが標準であり、要求水準・提案水準と同等であるとの評価に相当します。前回評価と比較した際、A評価4項目が1項目減って3項目となったものの、前回評価時点では計画に対して未実施にとどまっていた事項の実施が進み、C評価は8項目減って4項目、B評価が8項目ふえて52項目となっております。

このようにB評価が多いことは、期待する管理運営が適切になされているものと考えております。加えて、前回に引き続き、職員の身だしなみのよい印象、カウンター周りなど館内の環境改善が水準以上であるとして、A評価が付されています。

一方でC評価が付されている項目には、具体的には、船橋市の歴史のある写真のデジタル化並びに公開や、大学・大学図書館との共同事業の未実施などが要因として該当します。いずれも指定管理者の提案事項であり、5カ年の計画の中で平成30年度までに実施しなければならない項目でありながら未実施であったものです。これらについては、市の所管課としても進捗状況を一覧管理し、引き続き指定管理者への確認や働きかけ、必要に応じて協議を行ってまいります。

指定管理者制度の導入意図である、さらなる図書館サービスの向上につながるよう、次年度以降の評価においてもしっかりと点検していきたいと考えております。

報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

鎌田委員

【鎌田委員】

評価ですが、特に指定管理者の自己評価になるとと思いますが、総じてBが多いですが、今の説明でも大体Bを目標としてというようなご説明のように理解できたのですけれども、普通そういう評価ですと、大体Aを目指すというような評価が多いと思うのですけれども、Aはある意味そんなに、自己努力で達成が難しいところが達成できたというような理解でよいのか。

もしそうであると、通常こういう評価を見ると、BのところはAで、以下B、C、Dと。最後のDが1個項目がふえて、AのところはSとか、少し一般的な評価だとそういうふうなAを目指すというのが通常かと思うのですけれども、教育委員会の点検もそうですよね。その辺がどうなのかなというのを教えてください。

【社会教育課長】

こちらの評価につきましては、指定管理者の評価委員会を設置しまして、その中で、委員の方がA、B、C、Dという形がよいのではないかとということで、本来であれば、A、B、CでSとかいうパターンが一番多いそうなんですけど、このA、B、C、Dでよ

いのではないかということで、指定管理者の評価委員会の中でこのような格付けがされました。

あと、Bについては、これは要求水準というのが当初、指定管理者の募集したときのこういう水準を満たしてくださいという市の水準、それと、提案水準というのは、指定管理の受託希望の業者のほうから、私たちはこういうのができますよと、そういうものを提出された水準が提案水準となっております。ですから、仮にとてもよい取り組みであっても、指定管理者が当初、すごくよいことをこれは私はやりますという場合に、そこに書いてあること、それはとてもいい取り組みでも、標準のBという形になってしまいます。そういう意味で、こちらのA、B、C、Dというのを振らせていただきました。説明は以上です。

【教育長】

鎌田委員、いかがですか。

【鎌田委員】

委員会でお決めになったのならそれでいいかなと思うのですが、市民の目に触れるときに、何でいつまでもBなんだろうというような疑問が出てくると、せっかく頑張ってるやっぴらっしゃるのがそう見えてしまうのはちょっと残念かなと思ひまして、意見として申し上げました。意見というか、感想ですね。

以上です。

【鳥海委員】

鎌田先生の関連ですけれども、やはり評価の仕方を評価するというを一回やるべきかと思ひますね。もちろんご専門の委員の方たちがいてのことですから、希望的意見ということになりますけれども、鎌田先生がおっしゃると同じで、Bでいいということになってしまいますし、Bでだめならばどうするのか、次の契約のときに指定を変える前提なのかとか、Bのまま概ね良いという解釈をずっと続けるのかということが評価の解釈ができないんですよ。

なので、今後どうしていくかということに絶対につながると思うんです。次の期にどういった取り組みをするか、どういうところを改めたらいいかということのために恐らくやっているんだと思うのですけれども、中ぐらいという感じの評価に見えてしまうので、あくまでも評価なので、評価基準というものが明確でないと、いわゆる項目を挙げて、そこに妥当性があるということは委員の方たちが認めたものだと思うので、それに対する達成度がどれぐらいだったのかということが評価できる達成度で評価しているかどうかということが、もしかしたら足りないからこういう評価になってしまうのかなという気がします。

なので、CでもDでも仕方がないのかなという捉え方にもなりますし、評価の仕方の再評価ということが必要になるんじゃないかなと思います。

【社会教育課長】

私の説明が足りなかったかもしれないのですが、B評価というのは、あくまでも市がここまでやってください、提案した業者もここまではできますよというところで、こちらのBを全てクリアすれば、ちゃんと次回のほうにも瑕疵がなくなってきたと。今回はやりますよと言って計画しておきながらできなかった場合、C、Dという形になるようになっております。そのA、B、C、Dの基準につきましても60項目について評価の着目ということで、以前、当初こちらの指定管理の評価のときにこういう形の着眼点で基準にしていけますということをご説明申し上げて、客観的な評価ができるような形になったのかなと考えております。

しかしながら、指定管理期間5年ありますので、この5年間については、5年間の評価ということなので、評価基準等は変えることは難しいと思いますけれども、委員ご指摘のように、次期、指定管理者が変わった場合とか、あと5年後の再度、変わらずとも指定管理期間が新たに第2期目に入ったような場合については、またこの評価基準というのを検討する余地があるんじゃないかと考えております。

以上です。

【鎌田委員】

もう1点だけ。

Bの評価ですけれども、契約内容をうたってあるということであると、指定管理者側の自己評価と所管課の評価が違っている、むしろ所管課の評価が指定管理者側より低いというようなというのが、余りここでずれていると問題ですよ。契約自体が浸透していないということなので、鳥海先生がおっしゃるように、ここは割と厳格に中身を精査しないと、何でこういうことが起こるのかということは重要だと思います。

【社会教育課長】

ご指摘はそのとおりだと思います。

前年度については、この指定管理者と所管課の評価がかなりずれておりまして、やはりそのあたりを調整して、かなり今回は修正されております。

ただ、今後もそのあたり十分話し合っていきたいなと思います。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは続きまして、報告事項（４）については、定例の報告事項であるため説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（６）、その他で何か報告したいことがある方、お願いいたします。

それではないようですので、先ほど非公開と決しました議案第３２号から議案第３４号及び報告事項（５）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第３２号から議案第３４号の審議に入りますが、当該議案を審議するにあたり、はじめに教育総務課から説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案第３２号から議案第３４号につきましては、市長が令和元年第２回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第３条第３号の規定に基づき、ご審議いただくものです。

内容につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

それでは議案第３２号につきまして、施設課、説明願います。

【施設課長】

それでは議案第３２号、令和元年第２回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてのうち、施設課の令和元年度補正予算について、ご説明いたします。

７月の定例会でご報告しましたように、国が令和２年度を期限とする防災減災国土強靱化のための３カ年緊急対策として、国土強靱化関連事業を推進するとしていることから、国庫補助金等の国の財政支援制度を活用するため、トイレ改修工事並びに設計について、令和元年度９月補正予算に計上するものでございます。

別冊１の２７ページをご覧ください。

補正予算参考資料となりますが、一番下の段が小学校のトイレ改修工事２２校分ござ

います。

続いて29ページを見ていただきまして、上段から小学校のトイレ改修設計32校、2段目が中学校のトイレ改修工事4校、3段目の中学校のトイレ改修設計19校、最後が特別支援学校高根台校舎のトイレ改修設計となります。

補正予算の総額は、13億3,113万3,000円でございます。この予算は全て令和2年度に繰越明許いたします。

今回計上いたしました工事につきましては、一部は今年度中に契約、そのほかも来年度の早期に契約し、令和2年度中に完了する予定でございます。

また設計につきましては、議決後順次入札を行い、令和2年度中に設計を完了する予定でございます。

設計の完了した学校から順次工事の契約を実施し、全ての小・中学校のトイレ改修工事について、令和3年度までに完了したいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鎌田委員】

トイレ改修設計をして、積算をして金額がこのぐらいだということになると思いますが、そのときに金額がオーバーしてしまうとか何かというときに、トイレ改修設計までいったんだけど、なかなか工事まで全部できないなんていうことはないと考えてよいのでしょうか。

【施設課長】

予算の積算に当たりましては、工事の仕方によって平米単価をこれまでの工事から大体見積もれております。それをもとに企画財政部でお話ししていますので、それを大きくオーバーするようなことはないと考えております。

以上でございます。

【鎌田委員】

大体似たような工事になると思うのですが、個別に発注するというのもあるかもしれませんが、まとめて似たようなところを一つ業者を絞ってということをやるとコストダウンにつながるような気もしますが、そういうことはあり得ないのでしょうか。

【施設課長】

工事の発注は市長部局の建築課と契約課で行いますけれども、今、これだけの学校数

を2年間でやるというのは、いまだかつてない規模になりますので、設計業者が受けてくれるかも一つですし、工事業者が回せるかというところもポイントになってくると思います。

建築課としては、今、先生おっしゃったように、複数校をまとめて発注したりすることによって技術者の確保をしていこうと、そのようなことも計画してもらっています。

まさにその辺について建築課を中心に、相当きつい事業になると思いますので、じっくり検討しているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

鳥海委員。

【鳥海委員】

細かいことですが、建物、病院なんかでもそうですけれども、恐らくトイレ改修、具体的なやるべきことは決まっていますよね、和式から洋式にと。そういうときは、恐らく平米単価では設計しないですね。

先ほど平米単価ということがございましたが、部門としては建築とか設備とかになるのでしょうか、恐らくトイレ改修は平米単価ではなく一基幾らかということになるかと思うんです。管の替え方から便器の処分から新しい便器を設置する、タイルを張るまでということになるかと思うんですが、ですから、その単価と人件費掛ける何基ということになるかと思うんです。

なので、恐らくその辺りは比較的明確なはずなんですよ。なので、元々どういう根拠でということに関しても、この際、そこがわかるようにしたほうがいいんだろなと思いますので、やろうと思えば簡単なことだけれども、今まで恐らくそういったことをしてこなかったと思うんです。今回、国からのお金が来ているときというのは、より透明にするのが妥当かなと思います。

【施設課長】

実は設計するに当たって、何で面積かという、床の改修でありますとか、そういうところにとってもお金がかかります。床、壁、天井ですね。便器の数は、そのトイレによって当然違うわけですが、その広さによっての変動のほうが実際にやってみると大きかったと、ここ数年やってみると。

今回、種類としてはこのところ何度か説明していますけれども、全面的に改修するけれども、トイレを減らすというのが一つ。あとは例えば男子便所を半分にして、女子と男子にするような種類となると、全面改修のほうが平米単価も安いんです。半分にした

ときの平米単価は、中に壁を新たにつくることになりますので、その値段は上がります。

とすると、工事としては、全面改修の平米単価と、半分改修した場合の平米単価というのを出して見積もってみると、結果としては近い数字。どちらかというところ今の協議の段階では高めの数字で企画財政部と協議していますので、それが一番アッパーの数字になっていくと思うんですけども、それで協議をして、先ほどの設計が終わった段階では正確な数字が出てくるというような考え方で進めております。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

佐藤委員。

【佐藤委員】

以前に聞いたとは思いますが、補助金は国が何割、市が何割かということについて教えていただければと思います。

【施設課長】

補助金としましては、国が3分の1で、残りを市ということになるのですが、今回特に有利なところでは、3分の1の残りの3分の2については全て100%起債を使える、そこまでは通常の補正予算であるパターンなんですけれども、その中でも、その100%のうちの50%を地方交付税措置の対象となる金額として、後年度の地方交付税の計算のもとに組み込むことができるというのがちょっと財政的には有利な点というのが、この2年間に限られているところです。

ですから補助金としては、3分の1で、その後、地方財政の措置が有利な点があるというところがございます。

以上です。

【教育長】

ほかには大丈夫でしょうか。

それでは議案第32号、令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第32号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第33号について、保健体育課、説明願います。

【保健体育課長】

議案第33号、（仮称）船橋市立塚田第二小学校給食用厨房備品物品供給契約の締結について、ご説明いたします。資料は別冊1、35ページをご覧ください。

（仮称）船橋市立塚田第二小学校給食用厨房備品供給契約について、契約課の一般競争入札により7月10日に開札し、税込み5,060万円で同日仮契約を締結いたしました。

本件は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がありますので、令和元年第2回市議会定例会に議案提出をさせていただきます。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何か意見、ご質問がございましたらお願いします。

鎌田委員。

【鎌田委員】

細かいことで申し訳ないのですが、こういう厨房の備品ということで、設備系のことが絡んだりすると、メンテナンスがかかる、いろいろ大変ということもあるかと思うのですが、そのメンテナンス契約みたいな、例えば何年間かというのは入っているのでしょうか。

例えばメンテナンスのあるなしで金額の高い低いに相当差が出るということもありますので、その辺りをもしご存じでしたら教えてください。

【保健体育課長】

申し訳ありません、何年というのはわからないのですが、メンテナンスは毎年行っていていただくように契約の中に入っております。

以上です。

【教育長】

ほかにございますか。

それでは、議案第33号令和元年第2回船橋市市議会定例会に対する意見聴取につい

てを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第33号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第34号の審議に入りますが、ご意見、ご質問については全ての所管からの説明が終わりました後でお伺いいたします。

それでは教育総務課から順に説明願います。

【教育総務課長】

それでは議案第34号、令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について、ご説明いたします。資料は同じく別冊資料1の56、57ページをご覧ください。

こちらは平成30年度船橋市一般会計歳入歳出決算書のうち、歳出の表となります。

このうち、56ページ左端、款の上から2つ目、55教育費でございますが、こちら支出済額が57ページの左端、上から7つ目の数字、233億4,108万9,147円となり、こちらには数字は出ておりませんが、平成29年度の決算額である約325億円と比較いたしますと、歳出は約92億円の減となっております。

この減額の主な理由ですが、(仮称)塚田第二小学校の用地購入で約25億円の減、小・中学校の校舎や体育館の改修費で約33億円の減、また、市立船橋高等学校の第3体育館建てかえ工事で約23億円の減などが挙げられます。

なお、一般会計全体の歳出はこの支出済額の一番下にあるとおり、2,049億110万7,575円でございます。

次に、教育費の翌年度繰越額の列をご覧ください。

繰越額は17億7,432万6,000円でございます。また、教育費の不用額につきましては10億9万8,959円でございます。

教育委員会全体の決算の概要につきましては以上でございます。

続きまして、各所属から説明させていただきます。

【施設課長】

続いて施設課から説明させていただきます。

同じく別冊1の166、167ページをご覧ください。

主要な施策の成果に関する説明書の一部になります。このページ、2段目の小学校費の校舎整備費ですが、決算額9億9,192万9,000円で、内容は丸山小学校ほか5校の体育館壁改修工事やトイレ改修工事などがございます。

次の体育館整備費は、決算額が8,822万7,000円で、内容は法典東小学校ほか1校の体育館天井等改修工事でございます。

168、169ページをご覧ください。

3段目の(仮称)塚田第二小学校建設費ですが、決算額5,329万1,000円でございます。

172、173ページをご覧ください。

上段の中学校費の校舎整備費ですが、決算額3億4,099万4,000円で、行田中学校ほか1校の外壁改修工事などがございます。

174、175ページをご覧ください。

下段の特別支援学校費の施設整備費ですが、決算額6,722万5,000円で、内容は金堀校舎のトイレ改修工事や、高根台校舎及び金堀校舎の法令適合対策工事でございます。

176、177ページをご覧ください。

上段になりますが、特別支援学校の校舎増築費ですが、決算額5億110万9,000円で、内容は高根台校舎及び金堀校舎の増築工事でございます。

施設課からは以上です。

【学務課長】

続きまして、学務課よりご説明いたします。

お手元の資料、別冊1の164から165ページ、170から171ページの主要な施策の概要及び成果部分の就学援助費をご覧ください。

本事業は児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための援助でございます。認定者数は横ばいで推移しておりますので、今後も制度周知に努め、必要な方にご利用いただけるよう努めてまいります。

なお、平成30年度は、新たにクラブ活動費として中学校の部活動に要する費用についての補助を実施いたしました。部活動に必要な用具や部費などを対象経費とし、1,680万円の給付を行ったところでございます。

このように、本市では必要とする費目の援助を新たに実施するなど、保護者の方へより手厚く援助ができていますものと考えております。

以上でございます。

【指導課長】

続きまして指導課からは、別冊1の162ページ、163ページに記載されています

国際理解教育費と主権者教育推進事業費の2事業について説明させていただきます。

はじめに、上段に記載されております国際理解教育費でございます。

この事業は、国際理解教育費及び西安市学校間国際教育交流費を合わせまして1, 121万9, 471円の決算額でございます。

1の国際理解教育費では、帰国外国人児童・生徒が編転入学後、速やかに日本の教育への適用を図れるように支援体制の充実を図るものでございます。

2の西安市学校間国際教育交流費では、教育長を団長といたしました船橋市教育友好使節団51名を西安市へ派遣し、中国の歴史や文化を直接体験させるとともに、友好交流を通じて、相互の文化理解を深めることができました。

次に下段に記載されております主権者教育推進事業費でございます。

この事業の決算額は238万5, 513円でございます。

船橋市教育大綱の留意する4つの取り組みの1つに主権者教育の研究と導入が位置づけられたことを受けて、平成28年度から研究を進めております。

本事業の内容といたしましては、義務教育段階からの主権者意識が高いと言われる、姉妹都市であるデンマークのオーデンセ市への職員を派遣し、現地の授業を参観したり、子供たちと直接話したりすることで船橋市との違いを肌で感じてもらい、帰国後の報告会や研究校での実践に生かすなど、主権者教育の推進に役立ててまいりました。

説明は以上でございます。

【保健体育課長】

保健体育課でございます。保健体育課からは、小学校、中学校、特別支援学校の学校給食の食材料費に関して説明させていただきます。

資料は184ページから187ページになります。

小学校、中学校、特別支援学校、合計の食材料費の歳出決算額は、28億2, 956万7, 000円になります。

これに対しまして歳入ですが、102ページ、103ページをご覧ください。雑入として、学校給食実費徴収金26億2, 048万8, 000円となっております。

この歳出と歳入の差額ですが、2億907万9, 000円となりますが、内訳としましては、通学援助受給世帯の学校給食費免除分、保存食、展示用サンプル、放射線検査用の食材料費分及び保護者から徴収できなかった額になります。

なお、徴収できなかった額ですが、出納閉鎖時点で2, 730万3, 000円で、徴収率は98. 97%となっております。その後、徴収につきましては、継続的な催告などにより本年7月末までに418万円を回収し、徴収率は99. 13%となっております。引き続き、状況に応じて債権管理課との協力を得ながら対応を行ってまいります。

以上です。

【総合教育センター所長】

総合教育センターです。

別冊1、162、163ページ中段より下をご覧ください。

スクールソーシャルワーカー配置事業について説明いたします。昨年度からの新規事業であります。

スクールソーシャルワーカーを5名、総合教育センターに配置し、不登校、家庭環境の問題などの64件のケースに対応しました。

決算額は1,227万円5,000円です。

続きまして、次のページ、別冊1、164、165ページ、上段をご覧ください。

小学校ICT整備費について説明いたします。

主な内訳としましては、小学校54校の3分の1に当たる18校のパソコン室のパソコンを入れかえました。加えて、小学校53校の各学年1教科のデジタル教科書の配信料でございます。

決算額は5,478万3,000円です。

続きまして、168、169ページの上段をご覧ください。

中学校費、ICT整備費について説明いたします

主な内訳としましては、中学校の特別支援学級へ電子黒板を整備しました。加えて、1学年から3学年までの5教科のデジタル教科書の配信料でございます。

決算額は1,272万3,000円でございます。

以上です。

【市立船橋高校事務長】

市立船橋高校です。

別冊1、172、173ページです。

海外交流費、姉妹校等交流費、短期留学事業です。

オーストラリアのマレーブリッジ高校ほかに海外語学留学として24人が短期留学を行いました。姉妹校であるアメリカ、ヘイワード州モロー高校へは10人を派遣し、10人を受け入れました。

決算額は692万5,526円です。

続きまして174、175ページ、施設整備費になります。

法令適合工事及び老朽化した校舎の外壁及びトイレ改修等を行いました。また、サッカー部部室新築に伴う既存建物の解体、用地の一部取得を行いました。

決算額は3億3,090万9,500円です。

市船からは以上です。

【文化課長】

文化課でございます。文化課では3つの主要事業について口頭でご説明させていただきたいと思っております。

まず資料176、177ページの中段になります。

ふなばし音楽フェスティバル開催費、1,399万1,000円についてご説明いたします。

これは、千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート、地域ふれあいコンサートの3つ事業の実行委員会に対する市からの交付金と音楽フェスティバル全体のポスターやチラシ作成などにかかる総務費の総額となっております。

30年度の決算の特徴といたしましては、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた文化庁の文化芸術創造拠点形成事業補助金の申請をしまして、事業採択され、千人の音楽祭とミュージックストリートの2事業に対して226万5,000円の国庫補助を受けることができた点が挙げられます。残念ながら、令和元年度については不採択となりましたので、現在は市からの交付金だけに頼ることなく、協賛金の確保や参加費の徴収といった自主財源の確保について各実行委員会で取り組んでいるところでございます。

それでは次に、音楽フェスティバルの2つ下になります。市が所蔵します美術品の活用事業、161万3,000円のうち、美術品活用事業に係る経費70万6,000円についてご説明いたします。

これにつきましては、次のページ、178、179ページ、文化課の最後になります社会教育総務諸経費のうち、美術館設置検討にかかる経費21万8,000円とあわせてご説明をさせていただきます。

美術館の設置に関しましては、平成28年に京成船橋駅東地区再開発準備組合からの申出により、同再開発事業の中で本市が必要とする美術館の設置が可能かどうか検討が求められておりましたが、6月の定例会でご説明させていただきましたとおり、再開発準備組合がこの4月に解散となってしまいまして、美術館導入検討依頼も取り下げとなってしまったところでございます。

平成30年度も準備組合の進捗は年度当初からかなり遅れておりまして、文化課としては美術館整備とあわせて施設に拠らない所蔵作品の公開事業についても検討する必要があると判断し、所蔵作品展にあわせた学芸員によるギャラリートーク、親子向けのワークショップ、小中学校と連携した鑑賞教育等を実施いたしました。こうした事業にかかった経費が70万6,000円でございます。

また、美術館設置に向けた学識者や美術館職員等を招いての勉強会につきましても、全5回のうち3回については地域における美術教育活動やアートイベントをテーマといたしました。これによって施設整備にとらわれない美術振興策をどのように展開していくかというソフト事業について議論を深めることができたものでございます。

それでは文化課の最後になります。178ページ、179ページの中段、取掛西貝塚保存事業費、1億5,419万円の内訳についてご説明いたします。

国史跡指定を目指すに当たり、開発から地下の遺跡を守るために、平成28年度に売買相談にありました食材加工事業所、約1,400平方メートルの土地と建物の取得にかかる経費が1億3,648万4,000円となっております。

また、平成29年度から3カ年計画で進めております学術調査に係る30年度分の経費がドローンによる3D地形測量や、自然環境の復元を目的としたボーリング調査の経費も含めまして、1,754万4,000円でございます。

さらに普及事業に係る経費として、学術調査経過報告を兼ねた記念講演会の開催費が16万2,000円となっております。

文化課からは以上です。

【青少年課長】

青少年課でございます。

180ページ、181ページをご覧ください。

青少年キャンプ場管理運営費、2,691万1,000円のうち、青少年キャンプ場夏休みイベント事業開催費、108万2,000円でございます。青少年キャンプ場で夏休みの平日に青少年への野外体験機会の提供や、キャンプ場の利用促進を目的にボーイスカウト千葉県連盟船橋地区、千葉県森林インストラクター会の協力を得て、記載の5事業を実施いたしました。参加者は432名ございました。

続きまして、182ページ、183ページをご覧ください。

少年自然の家の整備費で、給排水設備改修工事設計委託でございますが、公共建築物短期保全計画に基づくものでございます。経年劣化が激しくなっておりまして、平成28年、29年には浴室の給水管に穴があくなど運営に支障を来しておりました。

次に厨房換気設備改修工事でございますが、建築基準法第12条に基づく建築設備の定期点検で吸い込み量の不足が指摘されたことによる改修工事でございます。

青少年課からは以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課でございます。よろしくお願いたします。

本日も説明させていただきますのは、社会体育振興費のうち、平成30年度に実施いたしました主な事業についてご説明させていただきます。

別冊資料1、186ページ、187ページの中段をご覧ください。

このうち3番、障害者スポーツ振興費、こちらについてご説明させていただきます。

決算額86万3,000円、内訳といたしまして、パラスポーツ協議会開催に伴います委員報償費、パラスポーツ体験会開催に伴いますボッチャ等の消耗品の購入、

の購入、また、障害者スポーツ指導員養成講習会に参加した負担金等からなっております。

成果といたしまして、平成30年4月には、船橋市パラスポーツ協議会を設置し、初級障害者スポーツ指導員養成講習を2名が終了し、パラスポーツ体験会といたしまして市内小中学校8校で実施させていただき、480名の児童・生徒が参加したところでございます。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【中央公民館長】

中央公民館でございます。

別冊1の180ページ、181ページをご覧ください。

公民館整備費について、飯山満公民館から高根台公民館までのご説明をさせていただきます。

はじめに飯山満公民館の受変電設備改修工事でございます。これは船橋市公共建築物短期保全計画に基づく改修工事でございます。

受変電設備とは、公民館内に高圧で送られた電気を低圧に変圧して、公民館内の各機器類に電気を送るための設備であります。

なお、工期により3日間の停電が必要となったため、11月26日月曜日の休館日をはさむ25日日曜日と27日火曜日の2日間は貸し出しを停止し、対応いたしました。

続きまして、小室公民館の給排水設備及びトイレ改修工事ほかでございますが、給排水設備及びトイレ改修工事と仮設トイレのリース料でございます。こちらも船橋市公共建築物短期保全計画に基づく改修工事でございます。

小室公民館では、事前に広報などで利用者へお知らせしたうえで、11月上旬から翌年の3月上旬までの約4カ月間、一部の部屋については貸し出しを停止させていただき、工事の影響のない部屋については貸し出しを行ったものでございます。

続きまして、八木が谷公民館の冷温水配管改修工事でございます。こちらは老朽化による腐食と水漏れで改修工事を実施しました。冷暖房を余り使用しない10月末から11月中旬にかけての改修工事を実施いたしました。部屋の貸し出し停止はしておりません。

続きまして、高根台公民館の高圧負荷開閉器等改修工事でございます。こちらも船橋市公共建築物短期保全計画に基づく改修工事でございます。高圧負荷開閉器とは、公民館側の設備における電気事故が発生した場合に、近隣の施設を巻き込んだ停電事故を防ぐための装置でございます。この改修工事に伴う部屋の貸し出し停止はしておりません。

公民館は以上でございます。

【西図書館長】

西図書館でございます。

別冊1の180、181ページ中段をご覧ください。

最初に浜町公民館及び北部公民館図書室ネットワーク化に係る経費でございます。

図書館とオンラインにより、ネットワーク化する13拠点の公民館図書室等に加え、昨年11月に浜町公民館図書室を、12月に北部公民館図書室を整備し、ネットワーク化しているサービス拠点を15カ所に拡充いたしました。

図書館運営費の決算額776万円の内訳でございますが、図書館資料、ブックポスト、書架などの購入や、図書館資料利用券、図書バーコード、ICタグの購入、電話回線工事費などがございます。

図書館システム管理運営費の決算額3万8,000円の内訳は、図書館システム周辺機器に使用する消耗品費でございます。

続きまして、ハンディキャップサービスに係る経費、決算額44万7,000円でございますが、昨年度、新たに入会いたしました視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の会費、録音図書の専用再生機や点字ラベラーなどの機器の購入費用、録音図書や点字図書の郵送貸し出しサービスに係る消耗品費などがございます。これらにより、全国の図書館が所蔵する録音図書のデータのダウンロードにより迅速な総合対策を可能とするなど、ハンディキャップサービスの拡充を行いました。

説明は以上でございます。

【郷土資料館長】

郷土資料館です。よろしくお願いたします。

資料は別冊1、182、183ページです。

郷土資料館管理運営費の決算額は、1,977万9,000円でございます。その内訳となります施設管理費、運営費、企画展費につきましては、183ページに記載のとおりでございます。

平成30年度は、郷土資料館がリニューアルオープンしてから初めて1年を通して開館した年となりました。平成30年度からの運営上の変更点としましては、それまで休館としていた月曜日の祝日、いわゆるハッピーマンデーを開館したこと、さらには屋外展示しているD51の運転席を祝日も公開することにしたことなどがございます。

平成30年度の事業実績としましては、主な教育普及活動として、折り紙や縄文土器で拓本などのワークショップを42回、古文書講座、地域史講座などの講座・講演会を41回、教育課程に基づく博物館見学では12校を受け入れました。

毎月開催している古文書講座はとても好評でございまして、ここで学び、指導できる人材を育成し、公民館等で講座を開設できる仕組みを構築できればと考えているところでございます。

展示事業としましては、常設展示、D51の屋外展示に加えまして、企画展7回、公民館等での出張展示なども実施しており、その中で日本大学理工学部学芸員課程有志や千葉工業大学写真部・フォトクラブと連携した展示も開催いたしました。

入館者数は3万1,379人で、一日平均103.9人となっております。

今後も学芸員が持つ知見やスキルを十分に生かし、利用者や地域住民の多様なニーズに沿った事業を展開してまいります。

以上でございます。

【青少年センター所長】

青少年センターでございます。

資料182ページ、上段、青少年センター管理運営費をご覧ください。

決算額は1,271万8,000円となっております。

183ページ、主な取り組みとして、一つは青少年の非行防止のため、船橋市より委嘱された青少年補導員148名とセンター職員によるさまざまな補導活動を行っております。近年、法令違反等にかかわる補導は減ってきており、帰宅指導、状況確認等が主になっています。

2つ目は青少年相談でございます。就学の時期から19歳までのお子さんと家庭を対象として、来所、電話、メールにて相談を受けております。相談の内容は多種多様ですが、最近では、不登校に関する相談が増加傾向にあります。

なお、状況に応じて通所を進めたり、学校訪問、家庭訪問等での支援を行ったりしております。

以上でございます。

【教育長】

それでは、只今説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

鎌田委員。

【鎌田委員】

181ページの図書館のところのご説明があったかと思いますが、図書館と公民館とネットワーク化したところなんですけど、これは大変良いことかなと思うのですが、一番最初のほうの議題で図書館の評価のところ、関係機関との連携のところは所管課の評価がCになっているんですね。こういうふうに充実しているといいのかなと思ったら、そっちはCになっているんですけど、どんなものなのでしょうか。

これを、ネットワークを使った利用率が余り高くないということなのか、それとも今回の観点は大学図書館との関連とかと書いてあるので、そちらで評価しているというこ

となんでしょうか。

【社会教育課長】

こちらは指定管理者の行った事業の評価ということになりますので、こちらは船橋市の図書館全体のハードの評価になっておりますので、今回の指定管理者の評価のほうについてはネットワークについては評価の対象外となっております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがですか。

鳥海委員。

【鳥海委員】

指導課もそうなのですが、スクールカウンセラーの事業ですが、結構設置して、実績が出てきていると思うんですよね、1万5,000を超えるんですかね、事例が。

それで、恐らく悩ましいことだと思いますけれども、そこから船橋市の学校の憂いごと、あるいは解決しなければいけない、我々が気がついていないけれども、子供たちが悩んでいる部分というのが見えてくるかと思うんです。

それで、恐らくこの予算はカウンセラーの方の人件費そのものなのかなという印象を受けるんですけれども、例えば文化課では悩ましい美術館の問題とか、専門家を招いて解決がつかないところをどうやってやっていくかということに予算を組んで、まだわからなくても今後のというのをやっていますよね。きちんと予算を組んで評価をするということをしないと、我々がどうするべきなのかということに対して、船橋市の教育がある部分で熟成していくのにとっても必要な評価だと思うんですが、そこが予算組みがされていないのが、やるべきと思っていないかのように少し残念だなというふうに思いました。

あとは、保健体育課ですけれども、地域によって温度差はあるのですが、船橋はスポーツをすごく大事にしているんですね。レベルが高いですから、生涯スポーツ課もそうなのかもしれませんけれども、本当はある程度のスポーツイベントのときに、念のためにスポーツドクターみたいなものに声をかけることが圧倒的に多いんですよね。そういうことに関心、整形外科の先生だけじゃなくて、よくマラソン大会とかで急に心臓が止まってしまったりとか、救急隊が搬送して事なきを得たり、大変なことになったり色々なんですけれども、やはりちゃんと手は打っていたのかどうかということがすごく問われるべきものなんだろうなと。

世の中が少し疎くてということがありますけれども、本来ですと、そういったときにいわゆるスポーツドクターの資格を持っていらっしゃる内科の先生とか、小児科の先生

とか、整形外科の先生、色々な先生がいるんですけども、何かあったときの為にいていただくというのは大事なことなのかなと思っているので、課題としてといたしますか、検討していただければと思います。

【指導課長】

スクールカウンセラーの評価というところにつきましては、例年学校評価ということで、各学校で教育相談の充実、そういったところでのアンケートをとっての評価をしております、今、委員がおっしゃったこととはちょっと離れているんですけども、そういった形での評価は行っております。

以上です。

【鳥海委員】

学校ごとよりも、もう一個外で評価すべきものなのかなと思っています。

私が大学の教師をしているときに、相談室とかがあったんですけども、やはり教員との、先生との問題というのがあって、結局、ファイル、情報を誰が所管するのかというと学長なんです。それで、やはり反映されなかったり、大いに学校として反省すべきところが、そういう材料として上がってこないことというのが実は多々あったんですね。私立の別のところでもありましたけれども、非常に不満だったんですけども。

そこで、外部の方に対しての相談を学校内でやるけれども、学校のカウンセラーというのが、学校が雇っている人はまずい。雇っている人が同じだと、組織そのものに問題があったときに、本当にきちんとしたフェアな反省ができるか、あるいはどちらかといったときには必ず子供たちの、教育を受ける側の人の立場に立ったことができるかという、すごく難しいと思うんですね。

なので、第三者を交えた、憂うべき傾向、どこも同じなのかもしれないし、船橋に傾向が見られるのかもしれないし、あるいは解決できていない事案について、すぐに解決できるわけではないと思うんですね。なので、子供たちが卒業するからとか、もう相談に訪れなくなったからということである程度終わっている部分も多々あるんじゃないかと思うんです。

なので、解決できるかどうかは別として、やはり問題を共有するということはとても大切だと思うので、そういうワンクッションが欲しいなと思います。

【学校教育部長】

スポーツドクターというお話をいただきまして、大変参考になりました。

ただ、例えば総合体育大会などにつきましては一日で20以上の会場が同時に進行したりするのですが、各会場に養護教員についていただいて、待機していただいているのが、今の現状です。そういった形で何かあれば養護教諭が対応し、すぐに救急車とか、

というような体制はとっていると承知しています。

【生涯スポーツ課長】

今、学校教育部長から学校の大会のほうのお話がありましたが、社会体育の観点の大会のほうのお話をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、さまざまな大会があるのですが、実際は温度差といいますか、体制の差があるのが現状でございます。

全ての大会でさまざまな安全を担保していけるようなものを当然目指していきたいと考えております。

【鳥海委員】

ありがとうございます。

実は、スポーツ医学は、アスリートのためにというのではなく、もともとは高校生とかが競技中にお亡くなりになられたり、事故で生活ができなくなったりという案件から生まれ発達した分野なんですね。

それで、体育協会からスポーツドクターを取られている方、整形外科学会からの認定や、日本医師会の認定や、幾つかのところから認定、講習などを受けた先生というのが、案外、市内にも調べてみるとたくさんいるんですね。

なので、そういったものが、やはりできればあったほうがいいものなんだろうなとは思います。

ありがとうございます。

【教育長】

ほかにご質問ございますでしょうか。

鎌田委員。

【鎌田委員】

163ページ、確か総合教育センターのところのご説明だと思いますが、ICT支援員派遣事業の中で、ICT機器モデル校を小・中1校ずつということで、300万弱の決算額ですけれども、電子黒板、デジタル教科書とここは各教科、いろいろな教科を使ってICT活用がなされたのかどうかということと、165ページの一番上で53校の全学年に1教科のデジタル教科書、これを見るとちょっとさびしいなという。

前がモデル校2校に対して200万ぐらいで、53校に対して5,400万ぐらいで、この間、教科書採択でQRコード云々とたくさん出てきましたが、こういうモデル校を今後どんどんいろいろなところに展開をしていくときに、全学年に1教科ぐらいのデジタル教科書で足りるのかどうか。

その辺りの認識をちょっと伺えたらと思います。

【総合教育センター所長】

坪井小についてはちょっと今、すみません、確かほかの学校と同じような教科書配信料だったかと思うのですが、まず53校の小学校は、やはり委員ご指摘のとおり、各学年1教科というような状況でございます。例えば、1年生ですと算数ですとか、高学年になると社会が多くなるというようなことで、どうしても中学校に5教科入れている分、今の段階では、電子黒板もまだ坪井小以外は配置されていませんので、小学校はデジタル教科書1教科というような予算でとっております。

今、委員、いただいたように中学校でも活用がもっと盛んになって、もっと使いたいんだというような声が出るように投げかけていきたいとは思っております。

以上でございます。

【教育長】

ほかにいかがですか。

鳥海委員。

【鳥海委員】

今のに関連してなんですけれども、ICT化はお金がかかるので一気に進められないというところがあるので、この状況を大いに利用して、いち早く導入したところと、そうでないところの学力の差とか、いわゆる共通試験みたいなのがありますよね。そういったものはやはりきちんと評価しないといけないと思います。

ですから、その材料にしなければ、そもそも意味がないと思いますので、それがICTの良いか悪いかではなく、その使い方の良し悪しも含めて反省すべき材料というのが如実に出るのかなと思うので、ICTを利用したものと、そうでないものの比較というのは、やはりきちんと評価すべきことだと思うので、この時期にしかできないので、今からやる気になって来年からとかいうのでちょうどいいのかなと思うので、ぜひそれはやっていただければと思います。

【総合教育センター所長】

ご意見ありがとうございました。

坪井小学校の研究成果を高めるとともに、市内全域に広げたいと思っております。

ありがとうございます。

【教育長】

ほかに何か。

佐藤委員。

【佐藤委員】

今ご説明いただいたものではないのですが、これは教育総務費、158ページの奨学金の件ですけれども、思ったより出ていないというべきなのか、応募が少なかったのか、ちょっとその辺りを。予算を2,700万組んでいて1,500万しか出ていないという状況が、どういう状況だったのか、教えていただければと思います。

【学務課長】

委員のご指摘のとおり、基本的に貸し付けしている人数というのは、希望者全員に貸し付けをしております。審査も全部通っております。ですから申込者が例年少しずつ減っていることは事実でございます。

昨年度も、時期が終わってからまだ募集があるかと思って再度の募集をかけましたが、結局その募集で追加募集が1人しかいなかったという状況がございまして、こういうような状況に今なっているというところでございます。

【佐藤委員】

ちらっと話を聞くと、やはり返済のことで随分悩んだり、問題があったりとかするということがよく聞かれるんですけれども、やはりそういうものが弊害になっている可能性というのはありますか。

【学務課長】

返済につきましても、当初計画を立てていただいて始めるんですが、無理な場合にはもう一回ご相談いただいて、改めて返済計画を立て直したりということで対応はしております。

ですから、実際に返済が厳しくてというところの声は直接的にはないのですが、その年に貸した方の回収率は90%を超えているのですが、やはり過年度になると6割ちょっとというところになりますので、そういう部分で厳しい状況が個人的にはあるというところは認識しているところでございます。

【鳥海委員】

関連してなんですけれども、私の認識違いかもしれないのですが、奨学金の貸与でなく、返さなくていいものですね、支給型のものに関して、ほぼ条件的に近い、経済的な理由により就学が困難な、恐らくある程度の専門教育ですね、恐らく専門学校もそうかと思えますし、そういったところに対して国が推奨して返さなくていいお金を出しなさいというふうに法律で定められたように認識しているんですけれども、それとこ

の対象者の重なりとか、制度が生きていない可能性はあるのかなというふうに思うのですが、その辺りはどうですか。

【学務課長】

国の消費税の増税に伴って高等教育の無償化ということも今、国のほうで推し進めておりますので、今後、その状況の中で、国が来年度の4月から子供を対象に申し込み等を受け付けて、全ての子がその対象になるということではなくて、やはり経済的なものとか成績の部分の審査があった中での高等教育無償化ということを国が進めようとしています。

【鳥海委員】

もう可決ですね、来年から。

【学務課長】

そうですね、それをやっていくということであります。

【鳥海委員】

重なりますよね。

【学務課長】

そうですね。その状況については、こちらも注視しているところではございます。

【教育長】

ほかに。

鎌田委員。

【鎌田委員】

今のところですけども、佐藤委員のお答えに参考になるかと思ひまして、正式名称は忘れましたが、国の奨学金の支援機構みたいなところで、無償化の動きもあって、大分借りやすくなっているんですね。ですから、大学だけの話ですが、大学側で見ると、そちらで大分賄えるというのと、あとは大学も生き残りをかけなければいけないので、貸付制度が充実してきたり、成績優秀者などには支給型のものがふえてきていますので、そういうこともあって、こういう地域でやってくださるところになかなか、そこまで要求がないというのものもあるかと思ひます。

だから例えば、こういうようなところも、ふるさと船橋に貢献してくれるということで鳥海委員がおっしゃったように、支給型を一部検討するとか、何か違うものを考える

といいかなというふうに思いました。

以上です。感想です。

【教育長】

ほかに何かございますか。

小島委員。

【小島委員】

162ページ、163ページの国際理解教育費なんですけれども、これはどのような内容になっているのかというのと、特に外国人児童の日本語指導、適応指導という話だと、その親御さんが外国人で結構困っている状態にあったりするのかなと思うんですけれども、そういう場合の救済策はどこら辺から予算的に何かカバーできているものがあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

【指導課長】

まず内容につきまして5点ございます。受け入れに当たっての指導支援のあり方を協議する支援協議会、これの開催。それと、2つ目に市内で情報共有するため、全小・中・高等学校の国際教育担当者を対象といたしました支援協議会全体会の開催、3つ目として、日本語指導が必要な児童・生徒が在席している学校への日本語指導員及び日本語指導協力員の配置、4つ目に高根台中学校にあります通級指導教室、ワールドルームの実施、5つ目にセンター校及び連携協力校の設置、そういったところが盛り込まれております。

2つ目のご質問のところのそういった外国人保護者に対するケアというところでありますけれども、日本語指導員、そういった方々が、子供たちの指導・支援と同時に、保護者へのケアを行っているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

それでは議案第34号、令和元年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第34号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（5）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

それでは教育総務課から報告事項（5）、アンケートの実施等についてご報告いたします。資料は別冊2となります。

この報告事項（5）につきましては、御滝中学校の統合に向けて検討している金杉台中学校に関するアンケートの実施など、今後、予定されている2つの取り組みについてのご報告となります。

それでは1ページをご覧ください。

まずはじめに、1、保護者アンケートの実施でございます。その目的といたしましては、昨年度、何度か開催されました説明会に参加された方から、関係する保護者等へ広く意見を聞いてほしいという声が複数寄せられました。また、先月の定例会でご審議をいただいた陳情署名でも、住民と広く意見交換することが求められております。

これらを踏まえまして、意見聴取の一つの手段として、中学校の選択理由に関する保護者アンケートを実施し、率直な意見を聞くことで、学校選択に際し重視する教育環境を把握し、御滝中学校との統合に向けた今後の検討の資料として活用したいと考えております。

続きまして、アンケートの対象者、2でございますが、まず記載のとおり、中学校については金杉台中学校全生徒の保護者、及び御滝中学校を選択して通学している生徒の保護者を考えております。

次に小学校では、金杉台小学校に在席する4、5、6年生の保護者、及び周辺小学校のうち金杉台中学校を選択できる地域に居住する4、5、6年生の保護者が対象となります。

対象者数は、こちら下段の表のとおり、中学校で353人、小学校で459人の合計812人を予定しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

3、アンケート項目といたしましては、原則選択式としており、中学校、小学校ともに在籍校のその属性、選択先、あるいは進学先の学校の選択理由などの項目のほか、自由記載欄なども設けております。

また、アンケートの実施方法等につきましては、無記名、任意とし、配布・回収に当たっては学校の協力のもと、お願いするものいたします。

なお、アンケート内容は保護者にお聞きするものですが、回答に際し、子供と相談す

ることは可能とし、家庭により兄弟姉妹が該当する場合、それぞれ1枚ずつ回答していただきます。

実施期間は、来月9月中旬に配布し、月末の27日金曜日を締め切りとし、また集計結果につきましては、今後の地域説明会等で公表していく予定でございます。

なお、詳細につきましては割愛させていただきますが、この資料の3ページから6ページ目まで案1として中学校版のアンケート、7ページから11ページの案2が金杉台小学校に通っている生徒さんのアンケート、13ページから17ページの案3が周辺に通っている小学校の児童用となっております。

また、19ページから24ページの案4のパンフレットを回答の参考資料としてあわせて配布いたします。

アンケートの実施については以上でございます。

続きまして、2ページのほうに戻っていただきまして、下段2、地域の自治会連合会との意見交換会についてご説明いたします。

こちらアンケート同様、意見聴取の一つの手段として実施するもので、金杉台中学校が位置する地域の高根、金杉地区自治会連合会との意見交換会を実施することとなりましたので、ご報告いたします。

来月9月28日土曜日、当該自治会連合会に属する自治会・町会代表者約3、40名が出席する会議にお邪魔いたしまして、金杉台中学校の生徒減少による今後の対策についてという内容で意見交換をしております。

また、金杉台中学校に通学できる地域として、関係するもう一つの自治会連合会といたしましては、二和地区自治会連合会がでございます。こちらにつきましては、過日、当該自治会連合会会長とお会いいたしまして、同様に意見交換会の開催を打診させていただきましたが、その後開かれた役員会で協議していただいた結果、状況は理解しており、教育委員会の考えている内容で進めていくことを了承する、意見交換会を開催するには及ばないとの回答をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

教育総務課からの報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

鎌田委員。

【鎌田委員】

アンケート、大変良いかたと、ある程度定量的に把握できるんで良いかと思います。例えば6ページの質問5とか、同じく11ページの質問7、同じ項目なんですけれども、記述式のところだと、なかなか回答者が書きにくいということもありますので、例えば、あまり答えは明確にしたいところもあるのかもしれないけれども、

選択肢を用意して積極的に統合を進めるべきだとか、統合しても仕方がない等、ニュアンスはいろいろありますが、統合はNGだとか、では、その理由は何ですかとか、あえて選択肢を用意すると、記入者が割と抵抗なく記入しやすいかなという感想を持ちました。

あくまでもアンケートなので、数字にそのまま従う必要はないと思いますけれども、記入のしやすさということだと、文章を書くという話だとちょっと大変なのかなということをおもいました。

あわせて、最後の19ページ以降のパンフレットは大変よくできていますが、ここはできるだけ簡単に書かれるといいかなと。難しく書いちゃうと、読みたくないなというところも出てきてしまうかなと思います。あわせて、一番ここで重要なのはアンケート項目の中にも入っていますけれども、小規模校のデメリットとメリットみたいなことも書かれたらいかがですかね。そうすると、わかりやすいパンフレットを見ながらアンケートに答えるということにもつながるかなと思いますが、参考にしていただければと思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ご意見ということで伺っておきます。

ほかに何かご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 3時32分閉会

令和元年8月20日